

国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業

平成26年度予算：国費3億円(皆増)

○外国企業及び高度外国人材を呼び込むことにより我が国の大都市の国際競争力の強化を図るため、特定都市再生緊急整備地域において、官民により構成された都市再生緊急整備協議会が行う外国企業等呼び込むための戦略検討、地域の外国語情報の発信やWi-Fi環境の充実等の国際的ビジネス環境等改善に資する取組及びシティセールスに係る取組に対して、総合的に支援を行う。

計画作成及び取組に対して国が支援

特定都市再生緊急整備地域

都市再生緊急整備協議会

【構成員】

- ・国、都道府県、市町村
- ・大規模ビル等所有者
- ・都市開発事業者 等



都市開発事業

①国際的
ビジネス環境等
改善に資する
都市機能の向上

三位一体での効果発揮

②シティ
セールス

<整備計画※を作成>

※現行の都市開発事業に加えて一体となった①・②の取組を新たに記載

- 協議会開催
- 計画作成

予算支援
補助率1/2(コア事業)

- ・基礎データ収集・分析
- ・専門家の派遣
- ・勉強会・意識啓発活動
- ・外国企業等呼び込むための戦略検討

計画に基づくソフト・ハード両面の対策

①地域の外国語情報の発信(ソフト)
地域の生活に必要な情報を収集・構成し、ウェブサイト等により外国語で発信

①路上等の公共空間での外国語情報板等の設置(ハード)

路上等の公共空間に外国語情報板・案内板を設置



①地域の受け入れ体制の構築(ソフト)
地域の外国人への対応能力の向上を図るため、国際会議等に合わせた外国語対応コンシェルジュデスクの設置等を実施

予算支援
補助率1/2(ソフト:コア事業)
補助率1/3(ハード:附帯事業)

②国内外でのプレゼンテーションの実施(ソフト)

国内外でのプレゼンテーション、資料作成、出展等を実施



②地域のPRイベントの開催(ソフト)

国際会議等に合わせた地域のPRイベントを開催

国際社会への発信

特定都市再生緊急整備地域

事業実施フロー

項番	項目	計画等の根拠法令等
1	交付申請・交付決定（協議会開催・計画作成）	—
2	<p>「外国企業等呼び込むための地域戦略」の検討</p> <p>我が国の大都市の国際競争力の強化を図ることを目的として、外国企業及び高度外国人材を呼び込むための次に掲げる事項を記載した地域戦略を地域内の官民で構成された協議会において検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を踏まえた目指す姿 ・目指す姿に向けた施策と役割分担 ・目指す姿に向けたロードマップ策定 <p style="text-align: right;">等</p>	国際競争力強化促進事業制度要綱 第4条の1の二
3	<p>「整備計画」の作成</p> <p>外国企業等呼び込むための地域戦略に基づき、整備計画の「その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項」の欄に本事業を活用する取組を記載し、都市再生緊急整備協議会において作成。</p>	都市再生特別措置法 第十九条の二
4	<p>「事業計画」の提出</p> <p>外国企業等呼び込むための地域戦略及び整備計画に基づき、次に掲げる事項を記載した事業計画を作成し、地方整備局長等を経由して、国土交通大臣に提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定都市再生緊急整備地域の名称 ・事業名 ・事業概要 ・補助事業者 ・事業期間 ・その他必要な事項 	国際競争力強化促進事業制度要綱 第5条
5	交付申請・交付決定（計画に基づくソフト・ハード事業）	—
6	計画に基づくソフト・ハード事業の実施	—